

第七章

近

代

## 第一節 明治維新

大政奉還と五 德川幕府の権勢も地におち、慶応三年

箇条の御誓文（一八六七）一〇月一四日、第一五代

將軍徳川慶喜は、大政奉還を朝廷に申し出た。一二月九日、王政復古が実施され、將軍職を廃止し、天皇のもとに新政権が樹立され、明治維新の夜明けを迎えたのである。

明治天皇は、慶応二年一二月二五日、父帝孝明天皇崩御の後をうけて、翌三年正月九日践祚、第一二三代の天皇となつた。一六歳であった。年号が改まり、明治元年（一八六八）一月一五日一七歳で元服、三月一四日、五箇条の御誓文を発布した。

一、広く會議ヲ興シ萬機公論ニ決スベシ  
一、上下心ヲ一ニシテ盛ニ経綸ヲ行フベシ

一、官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ゲ人心ヲシテ倦マザラ  
シメン事ヲ要ス

一、旧来ノ陋習ヲ破り天地ノ公道ニ基クベシ

一、智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スベシ  
以上の五箇条を、「天下億兆、一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば」と自らにも誓われ、皇國政治の尊さを述べられたのである。以後、政治の改革がつぎつぎに断行されていった。

明治維新において大功を立てた人物として、鹿児島が生んだ西郷隆盛、大久保利通の名は今もなお歴史にのこるところである。

維新後、日本国内の統一と平和をはかるために、明治四年（一八七一）の七月、廢藩置県が断行された。当時の横川は横川郷と称し、都城県に属した。

政治改革 政治改革はつぎつぎに執行され、明治五年一月の徵兵令の発布によって国民皆

兵の実を挙げ、明治五年の士農工商の身分制度の撤廃によって四民平等を唱え、戸籍役場ができる。明治一二年の地租改正により國の財政の安定をはかり、円を単位とする貨幣制度を改正した。また、國立銀行条例を公布することによって金融機関の近代化をはかり、鉄道を開通することによって交通施設の進歩を促した。そして、や

がて、文明開化と呼ばれる時代をつくりあげたのであつた。

## 第7章 近代

明治五年（一八七二）、郷村を大区・小区とし、大区に区長・副区長、小区に戸長・副戸長を置くこととなり、戸長役場ができた。戸長役場の主な仕事は、明治五年から戸籍の作成（戸籍）、明治一二年からは地租の改正であった。ついで郡制を布き、始羅郡の郡長には椎原国幹が任命されたが、加治木・溝辺・横川・山田・蒲生・帖佐・栗野・吉田等が、加治木郡治所の統治下に置かれた。いまの始良郡東部（国分地方は西幡多郡といった）と牧園および肝付・曾於両郡は都城県の管轄となつた。ついで明治二〇年に幡多郡が東と西に分かれ、同年五月、始良・桑原・西幡多の三郡は、加治木の郡役所の管轄となり、二九年四月、この三郡を統合して始良郡となつた。

（加治木郷土史誌）

### 廢仏棄釈

明治二年（一八六九）、廢（排）仏棄（毀）

積の藩令をもってすべての寺院は廢毀された。ことに真宗の信仰は厳重に禁じられ、もしこれを信ずるものがあれば嚴罰に処せられた（『加治木郷土誌』）。それでも洞窟などに仏像を隠匿して、秘密裏に阿弥陀仏を唱え、拝みつづけるものたちがあつた。



廢仏棄釈により壊された仁王像（川北）

かくれ念佛　ところで、九州の各地では、「かくれ念佛」ということをよく耳にする。われわれの鹿児島でも例外ではない。古老らは、近い先祖らの体験として話し聞かされている。

しかし、このかくれ念佛は、明治二年の廢仏棄釈とは直接の関係はない。もっと以前の、薩摩藩の一向宗禁制（慶長二年＝一五九七）により、浄土真宗の信者らが極秘のうちに仏法を信仰したことを指すのである。信仰の弾圧という点では共通の話題なので、ついでながらここに触れておく。

史家林昭男は、その著書の中の「鎌倉仏教の様相」の項で、次のように述べている。

平安時代の末期から鎌倉時代の初めにかけて内戦が相つぎ、貴族の没落や平家の盛衰をみた人々はますます末法到来の意識を強め、宗教にすがろうとした。法然上人（源空・一一三三—一二一二年）は、貴賤男女をとわづ「南無阿弥陀仏」ととなえれば極楽淨土に往生ができると説いて、むずかしい修行や学問を否定し、新しく淨土宗を創立した。法然の弟子親鸞上人（範宴・一一七三—一二六二）はさらに教えを推すすめ、心から阿弥陀の救いを信ん

じ、それにたよりさえすれば、それだけで死後の往生はきまと説いた。そして戒律を犯し悪業をなした人も救われると説き、むしろそのような悪人に對して、阿弥陀如来は救いの手をさしのべているのだと布教し、出家してもしなくとも、往生にはさしつかえなしとして肉欲妻帯を自ら行い、親鸞の流れをくむ宗旨を淨土真宗（一向宗）として伝道した。

薩摩藩の一向宗禁制について、慶長二年（一五九七）島津義弘が再度朝鮮征伐の途にのぼるにあたり、留守中の心得として残した十八条の掟がある。その最後の条に一向宗禁制をあげてある。

「一向宗之儀、先祖以来禁制之儀に候之条、彼宗体になり候者、曲事たるべき事

慶長二年一月二十八日

義弘（判）

このように島津氏は真宗を禁制し、門徒であることが露見すれば、拷問にかけ、きびしく弾圧した。禁制であるから僧侶もいなければ寺もない。したがって集会の場所も指導もない人たちは、深夜ひそかに人里はなれた洞穴（ガマ）に集い、仲間のなかで多少文字も読めて説教のできるような人を中心にして、聞法の集まりをもつた。このように信者は極秘の裡に仏法を信仰したので、「かくれ念佛」ともいわれた。

一切の外部と断絶して、現在でも秘密を守りつづける秘教があり、これが「カヤカベ」である。

**カヤカベ教** 「カヤカベ」というのは、外部の人による俗称であって、教徒自身は「霧島神道」とい、正式には「牧園横川連盟キリスト講」という。特定の日に自分たちだけひそかに会合をもち、その場には部外者を全然寄せつけないので、会合の実際を知ることはできないし、なかなか口固くて決して自分たちの秘密をもらそうとしない。

今残っているカヤカベ教団は、牧園町上中津川の吉永家を中心として形成されたもので、教徒の数は三百余戸といわれる。この教団は秘密をたもつため、すべて口伝暗諭であるため、お経の語句も誤り伝えられているところがあり、勤行の様式も必ずしも一定していない所がある。

教団の特色として平常でも鶏肉は全然口にせず、精進日には一切生ものを口にしない。

横川町の地域として、中ノ下尾田・植村・黒葛原、下ノ赤水・山住・小原・馬渡が現在も信仰あつき地域である。



仙寿寺の跡（中ノ川北）

横川町にも「かくれ念佛」が今なお新興宗教カヤカベ教として多数の信者を得てゐることがわかる。

しかし、寺院、仏像はほとんど壊滅状態で、頭部のない仁王像や、ところどころ欠けた石仏が散見されるのみである。横川町中ノ川北に、仙寿寺跡があるが、廢仏棄

積の際に破壊された。当時寺の入り口であったといわれる四元恭宅に頭部のない仁王が飾られていた。その頭部は、山下弘文宅に保存されていた。それを、昭和五八年五月二三日に、両家の円満な話し合により、めでたく完全なかたちとなり保存されることとなつた。

また、中ノ小脇の腰越神社跡の入り口に立っている仁王像は、その付近を流れている河原に埋まっていたものを拾い上げ建立したものである。この仁王像も廢仏により捨てられたものであろう。これらのことによつても、明治二年の当時の政教状況が想像される。

**道路と鉄道** 旧藩時代は、各藩主が割拠して互いににらみ合い、他藩から入りこむものを関所を設け厳重に警戒していた。明治四年（一八七一）、領内の関所（番所）が廃止され、通交が自由になり、薩・

隅と他地方との往来ができるようになつた。横川街道は、明治十二、三年ごろ、島津家の手によって、当時の加治木海岸、通称舌出<sup>したびし</sup>を起点として、横川・山ヶ野金山に通ずる道を開き往来を便にした。

これよりさき、藩政時代の横川街道は、加治木柳田、萩原を経て竜門司坂を越え、小山田の現在の県に通じて、参勤交代の道路であり、大口、栗野方面からの上納米も馬の背によつて往来していた。したがつて、横川は上納米の集積地として、また、牛馬の驛市<sup>せきいち</sup>の立つ町、宿場町として繁榮したものである。

鉄道は明治三六年（一九〇三）一月一五日、横川駅が開設され、鹿児島と吉松間の鉄道が開通した。

**鉱山道路の開鑿** また、鉱山道路の開鑿は、明治一〇年鉱ヶ野鉱山再興にかけたことにはじまる。二十余万円の資金を投じて、鉱法を新たにしたり、搬送のための道路を開鑿<sup>かいさく</sup>する必要があつたのである。山ヶ野金山から始良郡竹子村字十文字を経て加治木海岸に至る道路中北半約二キロメートルに係り、島津家において明治一三年來こ

の鉱山道路の開墾に投じた金額は数十万円に達し、幅三間（約五・五メートル）の馬車道新開計画になるものであつた。これは当時民間の事業としてはすこぶる大規模なもので、一般の公益を助けたことも僅少にとどまらなかつた。のちに県に寄附された。

### 川元邸の光栄

横川町の交通路として、加治木街道は最も古いものであろう。したがつて、

横川は鹿児島市を中心とする旧藩時代の東日街道（鹿児

島—加治木—横川（吉松—加久藤／大口—水俣）の加治木と大口（加久

藤）間の中継所としての要所にあつた関係から、当時の貴賓通行の休息所として、川元家は格好の場所（横川町中ノ二石田）であつた。

次の記録を見ると、あたかも今日映画で観る殿様行列

を思い出さずにはいられない。当時の川元家の家屋がすでに現在無くなっているのは惜しいことである。

### （一）北白川宮妃殿下御休息

明治二十六年七月七日 御昼食

随行 上別当 高崎五六殿 同夫人

老女一人 婢女一人 家從一人

本県 建石警部長 勝目県属 鮫島県属

始良郡長 金丸某 外ニ両島津家ヨリ一人

○出迎人（本村） 村長並吏員 各学校生徒 村會議員学務

員 予備後備兵

（牧園村）右全 （金山）鉱業館役員

○料理人 小園畠市

給仕人並御茶掛 古江金右衛門長女ツネ（十六才）

成見藤兵衛長女チエ（十七才）

川元 周助長女ケサノ（十二才）

○花活人 高山 昇

○御召物 一、琵琶 一、御手洗樽、一、コップ  
一、栗野下駄 一、团扇 一、藁草履

右御礼状（川元氏邸所蔵）

先般北白川宮妃殿下 御来県ノ際貴家御休憩所ニ充ラレ 加之諸事行届候段深御満足ニ被思召候旨御挨拶申來候間右御了承有之度候也

明治二十六年八月二十日 鹿児島県書記官 野村政明

川元惣助殿

御順路 加治木御宿泊—溝辺御休息—横川御休息—（御昼飯）—吉松御休息—加久藤御宿泊

御順路 鹿児島—此の間御船—加治木—横川

明治二十八年九月二十二日 自午後一時 至午後二時四十

分

し、横川駅は同年一月五日一般運輸営業を開始した  
のであるから、記録にある当時は歩行、馬・駕籠が主  
たる交通機関であった。

従者一名 小使一名  
随行員 建石警部長 土師横川署長

鹿児島署長 加治木署長

県庁 伊集院 郡役所 伊東

料理人 鮫島勘次郎 小使 油田市之助、森山庄助

給仕人 川元ケサノ (十四才) 月野木ワカ (十五才)

当時村長 川崎健助 川元家 川元恕輔 (五十三才) 川

元恕一 (十六才)

学制頒布と 明治五年 (一八七二) に学制頒布され、  
西南の役 明治九年、横川小学校を創立した。つづ  
いて、一二年、金山小、一四年、安良小、一五年、下ノ  
村小 (佐々木) を創立した。

(三) 小西式部掌典御休息御昼食  
明治二十八年十一月十三日 鹿児島神官申告祭ノ節当日雪  
降ル

隨行員 大口郡長 大口署警部巡查 土師横川署長 全

巡查 建石警部長 書記官並県属 小浜始良郡

長 村役場吏員 村會議員 各学校 近村役場

吏員及各学校  
給仕 川元ケサノ 外二人

(『横川町郷土史』)

(注) 明治三六年 (一九〇三) 鹿児島—吉松間鉄道が開通

明治一〇年 (一八七七) 二月一五日、西郷隆盛は二万  
五〇〇〇人の私学校生を従え、政府詰問のため上京する  
ことに決し、熊本へ進撃を開始した。このとき西郷は、  
かすりの着物に博多帯をしめ、黄金づくりの太刀をもつ  
てカゴに乗り、愛犬四頭がお伴したとのことである (小  
島直記『大久保利通』)。

九月二十四日、城山陥落、西郷隆盛は自刃した。

この政変を明治一〇年の役とも西南の役とも称する。

明治一〇年の相つぐ士族反乱も、この西南戦争で一応  
終わりを告げ、この年から翌年にかけて、西郷隆盛、木  
戸孝允、大久保利通という維新の三傑がつぎつぎと死ん  
だことも維新の終わりというイメージを強めている。

**地方行政機関の整備** 明治一一年以後の十有余年間は中央政府の制度の根幹に関する変革が明治三一年まで行われたのである。その後はほとんどこのようない行政変革を見いだすことができない。ここにおいて地方自治制度が確立したものとみてよからう。

当村においては、明治一三年、郵便事務取扱所が開設され、横川郵便局が誕生した。明治一四年には治安維持のため加治木分署として横川警察が創設された。

明治一七年、戸長役場桑原郡横川郷として行政区の改正があった。明治一八年五月には、宗教信仰の拠点として中ノ下ノ説教所が創立され、のち明治三三年になつて光雲寺と改められた。同年九月には、上ノ説教所が創立され、のち明治三六年に光明寺と改まつた。

明治二一年四月、市町村制公布され、鹿児島治安裁判所横川出張所が開設された。

明治二二年、憲法発布され、市町村制実施により桑原郡横川村となつた。

明治二七年、日清戦争が始まる。終戦後国内経済は徐々に伸展し、国力の充実を旺盛ならしめた。またこの年、横川村公設消防組合が設置された。

明治二九年、郡区画改正により始良郡横川村大字上ノ、中ノ、下ノとなつた。

明治三六年、大隅横川駅が開業する。

明治三五年、横川・宮之城間の県道が開通、乗り合い馬車の運行が始まる。

明治三七年、日露戦争勃発、終戦後産業経済はますます充実し、本村においては養蚕に力をいれ、桑園の拡充、改良に努力が払われた。畜産業にあつては、牛馬畜産事業奨励のため、種馬組合が設置された。下ノ馬渡集落では優良種馬を購入し、産馬改良事業に貢献したと聞く。

明治四五年の明治天皇崩御にあたり、振り返れば、徳川幕府から政権を朝廷にうつし、天皇の名のもとにすべての行政改革を断行し、対外的には日清・日露の戦役で國家の存亡をかけ、日本はようやく近代国家として欧米諸国と肩をならべるに至り、大正を迎えることとなつたのである。

に分かれ、互いに相争うという事態に発展してしまつた。

## 第二節 西南の役

### 一 征討の発端

明治維新が完成したのち、明治天皇は朝鮮に国書を送り、從来どおりの国交を続けようとした。しかし、朝鮮は国書の体裁が維新以前と違っていることを理由に、それを受け取ることを拒んだ。そこで、その後もたびたび使節を送って、わが国の政治形態が変わったことを説明し、朝鮮の答書を要求した。ところが、朝鮮はこれも拒みつづけるばかりか、使節に対し無礼な扱い方をした。しかし、日本の新政府はそのうちに朝鮮も理解してくれるだろうと、隱忍自重して事を起こさずに年月を重ねてきた。

だが、明治六年（一八七三）一〇月になつて、ついに朝鮮討つべしという声が國民の中から湧き起ることとなつたのである。内閣もまた征韓の是非をめぐつて二派

議・近衛都督西郷隆盛と、佐賀県出身の外務卿副島種臣、参議江藤新平、高知出身の板垣退助、後藤象次郎などであった。しかし、一度は征韓に決定した廟議が、結局は否決されたため、西郷隆盛以下七人はそれぞれ辞職した。こうして郷里鹿児島に帰つた西郷隆盛たちは、私学校を設立して、県下の子弟に読書と武道を教えた。

朝鮮との関係においては、明治八年の一〇月、朝鮮が日本軍艦の雲揚号を江華湾で砲撃するという事件（江華島事件）が起こった。

内にあつては佐賀の乱、神風連の乱、萩の乱、外にあつては台湾蛮民による日本人殺害などの事件が起きたことによつて台湾遠征の問題が起つたなど、何か事の起りそつな、政情不安な状況にあつた。

明治一〇年一月、陸軍省は、鹿児島の砲兵廠において、砲弾の弾薬を製造していた。鹿児島に不穏の気配があるとして、この弾薬を急遽引き揚げることにした。赤

竜丸に貯蔵してある弾薬を大阪に移すため、ひそかに手はずをととのえた。一月三一日の夜、その弾薬を本船に運搬しようというところになつて、突然、私学校党の生徒が蜂起し、弾薬箱を持ち去るという弾薬掠奪事件が発生した。これを端緒として戦雲が漂い、ついに二月一五日、西郷隆盛は私学校党二万五〇〇〇を率いて、熊本へ向かったのである。

## 二 西南戦役と横川方面の戦闘

明治一〇年の西南戦役は、一方大西郷を中心とする三州人と他方多数の骨肉関係者（三州出身）を指揮者とする明治の新官兵との衝突という大悲劇であった。當時としてはやむにやまれぬ戦いで、國家有為の（とくに鹿児



西南戦役従軍日記の一部（石野田氏蔵）

島において）多数人材を失つたことは、惜しみても余りがある。しかも、三州人士をはじめ大西郷の崇拜者は々として参戦し、最後まで奮戦、少しも怨むところがなかつた。各郷の若い人士が競つて従軍した中に、横川郷士もいた。一番隊に川崎七郎外三六人、二番隊下村庫左衛門外四八人、三番隊川崎一二外二五人、四番隊橋口空之助外二三人、五番隊市来求藏外三〇人、計一六二人

(戦病死を加えると二〇三人)の勇士が堂々と加わり、各地に転戦し、吉沢、植木、山賀、延岡、球磨などで折田元保外三七人が戦死、林甚十郎外四人は役後の懲役中病死している。

鹿児島市近くに居て、この役に参加が後れた数人が、他人の目を恐れて常に樂しまず、薩軍が敗れて城山に入るや、直ちに参戦し、官軍に抗して、皆戦死した例もあつた。浄光明寺の大西郷以下の墓碑<sup>はん</sup>畔に立つとき、また町内招魂碑畔に丁丑戦記念碑などを仰ぐとき、ただ感慨無量を覚える。

さて、西南役における横川には、一〇年五月から六月にかけて薩軍の本營（のち軍務所）が置かれ、薩隅はその軍政下に置かれ、桂久武らが募兵、弾薬製造、軍資金調達など兵站任務をつかさどつたが、しかしごくわずかの間であった。

横川で行わられた最も激しい戦闘は、七月一日山之口方面における辺見十郎太らの指揮する薩軍と、大口方面から追撃してきた官軍との戦いと、八月三〇日から翌日にかけて二石田から深川方面における大西郷突囲最後の戦

闘で、激戦二〇時間、両軍戦死者六十餘人をだしたものであった。

この間、大西郷は、三〇日朝、吉松村柿木山口重保方を発し、栗野を経て同日午後、横川を通過、踊郷（牧園町）の霧島西口駅（旧牧園駅）近くの当時の前田万兵衛方に宿泊し、同夜は熟睡の間もなく深夜ひそかに同所を発して、赤水、岩穴、三縄を経て山田に入り、三一日蒲生泊まり、九月一日ついに鹿児島に突入、城山に拠つたのであった。

なお、薩軍引き揚げの際、金山川南（向江）の火薬庫から火を発し、川南から宮下方面に延焼、灰燼に帰した。明治の末ごろまでは、よくあちこちの岡の畑中から鉛製の弾丸（直径一センチメートル長さ二センチメートルくらいの円筒形のもの）を拾つたものであつた。昭和三年時、九五歳の老伯母の話によると、抜刀した薩軍が走つて通る姿を隠れていた穴の中から恐るおそる見たことである。（前田 親談）

戦後の経緯をまとめてみる。

明治一〇年(丁丑)役略誌

月	記	事
二月	○私学校徒、中原一行並びに大洲鉄然らを捕らう。	○海軍大輔川村純義米鹿児島、西郷との面談を阻まれ空しく帰る。
二月一七日	○西郷隆盛、兵を率い上京の途に就く。	○西郷隆盛、兵を率い上京の途に就く。
二月一九日	○征討の大詔発せらる。	○西郷軍、熊本城を囲む。植木、木葉、高瀬の戦い。
三月	○勅使柳原前光、鹿児島に來り島津久光に鎮撫を命じ、大山県令を伴い京都に帰る。	○大山県令、神戸において官位を奪わる。
三月二一日	○岩村通俊、鹿児島県令に任ぜらる。	○田原坂、山鹿の攻防戦展開す。
四月	○官軍八代に上陸し、西郷軍の背後を衝く。	○島津久光、休戦を建議す。
五月	○官軍支隊、鹿児島を占拠す。	○西郷軍、熊本を退き人吉に拠り、薩隅日を保たんとす。
二日	○岩村県令一行着任。旧県官を免職す。	○桜島に県庁仮出張所を開く。
	○区戸長を招集して説論す。	○稚民救恤の法を定め、鹿児島市内各所に救恤取扱所を設く。
	○臨時病院開設。	

みる

### 三 諸文献にみる西南の役

『西南記伝』中巻一（黒襲会編）三三七頁から読んで

第二章 横川方面の戦闘

(一) 横川方面に於ける薩軍

六月の末より七月の初め、本道の官軍、斉しく日隅の間に

九月 九月二四日	一日	八月 七月 六月	○帰順掛を置き、西郷方の帰順を勧奨す。 ○西郷軍、日向に軍政を布き、奇兵隊をもつて豊後を侵す。 ○官軍、人吉を攻め、西郷軍、鹿児島を囲む。 ○西郷軍、人吉を放棄し、鹿児島の囲みを解き、豊後を退き、隅日二州に拠る。 ○西郷軍、大隅を失い日向に退く。 ○西郷軍、日向各地の戦いに敗れ、鹿児島に向かう。 ○西郷軍、鹿児島に突入、城山に拠る。 ○岩村県令以下長崎に避難し、ついで加治木に至りて仮県庁を開く。 ○西郷隆盛自刃、城山陥落す。 ○元大山県令、長崎にて斬罪
-------------	----	----------------	---

## 第2節 西南の役

猛進し、第一旅団は、其の牙営を三井田に進め別動第二旅團人吉を陥れ、水無越の險に拠り第二第三旅団は大口を陥れ、横川及本城に向て前進し薩軍を包撃せんとするの状ありき。

ひもつて薩軍の形勢を察するに雷撃隊長辺見十郎太は雷撃隊及干城隊の一部隊、熊本隊協同隊を率いて大口方面に向ひ肥薩の国境に転戦し屢々官軍を悩ましつありしも、六月二十日大口陥るに及び退きて横川に拠り牙営を置き弾薬製造所を設け、踊、襲山、清水、国分等の要地を扼し、以て官軍の進攻に備へたりき、其部隊及諸隊長の氏名左の如し。

### 雷撃隊大隊長

辺見 十郎太

### 一番中隊長

西村 清之丞

### 二番中隊長代理

町田 万

### 三番中隊長

原田 種秋

### 四番中隊長

大重 善太郎

### 五番中隊長

池田 彦四郎

### 六番中隊長

左近允 喜八

### 七番中隊長

田中 吉之丞

### 八番中隊長

平山 七郎

### 九番中隊長

綾部 直景

### 十番中隊長

未詳 仁礼 彦太郎

### 十一番中隊長

未詳 未詳

### 十二番中隊長

未詳 未詳

十三中隊長	山口 武志
干城隊一番中隊長	重久 敬一
二番 "	八木 彦八
三番 "	成尾 哲之丞
四番 "	岩切 喜次郎 (途中略)
八番 "	禰寢 重邦
熊本隊大隊長	池辺 吉十郎
熊本隊一番中隊長	岩間 小十郎
二番中隊長	北村 盛純
三番 "	佐佐 友房
四番 "	深野 一二
五番 "	牧柴 謙十郎
正義隊四番中隊長	林 一郎
協同隊中隊長	有馬 源内 (負傷後)
加治木隊大隊長	野満 長太郎
全 中隊長	抽木 正次郎
越山 休藏	

以上の計算に依れば辺見の統率せる兵数は雷撃隊其他の諸隊を合し二十個中隊以上に達するが如しと雖も其實は各隊の死傷極めて多く、其隊数は只に定員に缺けるのみならず、銃器弾薬も亦之と相伴はざるは勿論なるが故に到底器械兵数兼備の官軍と日を同うして語るべからず、然りと雖も辺見が此の如き敗残の兵を統率し一方に於て加治木方面に於ける中島健

彦の振武隊相良五左衛門の行進隊及別府九郎、神宮司助左エ門の奇兵隊と聯結し、一方に於て飯野小林方面に於ける河野主一郎の破竹隊新納精一の鵬翼隊と提携し、官軍に対して毫も屈撓せざりもの其膽氣亦多とすべきものなんばあらざるなり。

### (二) 横川方面の戦闘

七月一日第二旅団は横川を攻撃するに決し午前五時右翼前衛の諸隊は二渡友広田の二方面より並進し敵塹に通り、又其一隊は前田山より其背後に迂回し、三面より之に肉薄し、本隊の後方に在りて之を援け第三旅団は本庄街道より敵塹を衝く、薩軍險に拋りて之を拒ぎしも、其後を截たるるの虞あるを以て終に塹を棄てゝ走れり。

近衛及鎮台の各一個中隊（大久保大尉及今村大尉）逃ぐるを追て山を越え共に本庄街道に於ける薩軍の背後より駆射し進て幸田を占領し村左丘上の塹を奪ひ遂に栗野街道の斧山を占め以て薩軍の衝路を絶ち、直に將に横川麓を笑んとす。薩軍反撃、山之口（中ノ村の中）の隙に拋り、官軍を掩射せしも、援隊近衛兵二個中隊（栗野則倅、山形俊信両大尉）馳せ至り共に撃て之を走らせり。

第三旅団の兵も亦薩軍を追て本庄街道より来る。今井中佐直に策を決し、本道の右翼を第三旅団に托し、其の左翼は自ら兵を指揮して進みしが偶々第三旅団及び第二旅団の若干隊も亦來り、薩軍を追撃して横川に入り第一旅団進みて其麓に

入る。是に於て薩軍支へず兵器弾薬を棄てゝ踊地方に走る。乃ち第三旅団街道の右に第二旅団其左に哨線を布き、守備を嚴にし之に備へたり。又第三旅団の鶴田迂回は早く本城に出て、湯尾本道の兵、横川に於て薩軍と戦ひしが薩軍熊本隊協同隊善く拒ぎ、官軍将に敗れんとす。已にして第二旅団の兵稱葉より栗野を陥れ進みて横川を占領し、第二旅団と横川の線を割し、各両翼の守線を定めたり。

横川の陥るや、辺見十郎太は牙喰を踊に移し左の廻文を附近の諸隊に発したり。

### 横川軍務所の儀 昨一日より踊郷麓へ仮に引移し、相成候事

此段相達し候事

七月一日

溝辺 加治木 裏山 清水 国分 敷根 福山 末吉 財  
部 高原 都城 庄内 野尻 小林 飯野各郷宛

### (三) 第二旅団及第三旅団の行動

第二旅団は已に牙喰を横川に移し、二日一個中隊（伊藤大尉）を其參謀官（本多大尉、磯林中尉）に監せしめ、第三旅団の兵二個中隊と合し、其の參謀西少佐をして、併せて之を督せしめ、鹿児島に於ける官軍の情勢並に横川より退却せる薩軍の動静を探らしむることよせり。

第三旅団の一部隊は溝辺より進みて竜門司坂の敵情を偵察し、第二旅団は進みて加治木に入らんとせしめ、日已に暮るゝを以て明日を俟つことよし、鹿児島方面の第四旅団は昨日牙喰を俵原に移し左翼の混成大隊を以て蒲生より春花に遊撃

第三大隊を其右に第二大隊を又其右に列し川内川に沿ひ櫛型を築きて薩軍に備へたり。

第三旅団は三日午前五時加治木方面に於て烟焰の熾なるを見、先づ斥候を出し尋で横川より七個中隊を発して溝辺屯在の三個中隊を合し加治木に進ましめ遂に鹿児島の官軍と聯絡せり。

時に三浦少佐、電報を山形參軍に發して曰く「敵兵大抵、踊に集合し、鹿児島の官軍と別府川を隔てゝ対戦せり。因て

其敵背を撃ち、志を得たるの後一旦兵を旧線に收め更に鹿児島に進まんとする」と、山形參軍乃ち以為らく「横川、加治木の中間は鹿児島の官軍も已に周囲に前進せるを以て其兵未だ余りあると謂ふべからざるも、未だ足らずと為すべからず。

因て第一、第三旅団の一を分ち、急に其方向を左転し真幸街道に出で、別動第二旅団右翼の兵と相応じ以て小林を衝かしめば全局の大勢を利するに足らん」と上月中尉（秀美）を横川なる、三浦、三好両少将の牙營に遣り、參軍の不日横川に赴き進取の方策を議すべきを告げ、且つ全軍長驅することを停め、參軍の至るを待たしめたり。四日第三旅団は大山、曾我両少将の加治木に至るを以て、防禦線の聯絡を議し、其右翼を久留味川に至らしめ左翼を踊に向はしめたり。

五日、第二旅団は牙營を栗野の永谷に移し、踊方面を第三旅団に譲り、其守備兵を撤して栗野に転ぜしめたり。是より先き、山縣參軍佐敷に在り、未だ加治木掃定の報に接せず、

乃ち上月中尉をして三好、三浦少将の許に來り謂はしめて曰く、「速に加治木方面の薩軍を掃ひ鹿児島の官軍と聯絡し、共に日向に出で、敵背より之を撃つべし」と是に於て三好少将と議して曰く「加治木方面は已に掃定せり、今日の計は宜しく先づ踊の薩軍を撃ち、転じて真幸地方を定め然して後進取すべし」と、終に明日を期し踊を攻撃せんとし、其部署を定め第二旅団は踊本道の左方に第三旅団は溝辺より其右方に進入するに決したりき。

此月山縣參軍暑邪に中り、外出する能はざるを以て、戦略の草案を作り之を両少将の許に電送せり、其文に曰く。

「聞く、賊は自ら加治木を焼て國分に退き且つ高島の兵は都城に突入の目的にて已に志布志に上陸せりと、乃ち昨今の賊情を測り到底右翼よりせざれば進入し難しと決議したり、就ては此機に乘じ、力を分ち、一は栗野より鶴丸へ向け、対岸の賊を掃ひ、別動第二旅団と合して小林を抜き高岡に進入の方向を定むべし、然る後都城に向ふか、又は宮崎に向ふを期すべし、但し各位に於て敵情洞看の処もあるべく、且つ上に言ふ所のものは地圖上の目的にて未だ全く明ならず、若し意見あらば請ふ速に之を告げよ。」

三好少将は參軍の報道に接し乃ち踊攻撃の図を改め其地方守備を第三旅団に交付し、栗野より鶴丸小林に進むべきに決し此夜之を參軍に答へ、諸隊をして栗野に入らしめたり。蓋し第二旅団は第三旅団と議し、將に明日を以て踊を撃んと

し、大山少将の部下よりも三個中隊を発するに決し、部署各定まり、諸隊已に途に上りしに參軍の電報に依り之を召還し、直ちに栗野に向はしめたるが故に諸兵絡駅終夜途に在り、其前哨に在りしものは纏に黎明を以て至るを得たりと云ふ。

三浦少将も亦參軍に答ふるに其方略に同一なるを以てし、且つ加治木の兵と聯絡して漸次進軍明朝踊を攻撃するの心算なることを報せしに參軍は又此方略を別動第二旅團に報じ三好少将と熟議して施行すべく、又第二旅團は寡兵なれば緩急相救ひ蹉跎なきを期すべき旨を告げたりき。

#### 四 踊大窪方面の戰闘

第三旅團は第一旅團と合して踊方面を攻撃せんとせしに第二旅團進路変更の為に一旦之を中止し、六日更に議する所あり、七日を以て三道併進して踊方面を攻撃するに決したり。

七日払曉前衛進みて踊に入りしに薩軍既に退却の後なりき。

三浦少将乃ち其全団を進入せしめ攻撃偵察して、古田少佐及び參謀勝田少佐をして部下五個中隊（竹田、沓屋、山村、矢上、四大尉の隊）を率ゐて大窪に右翼川村少佐の部下三個中隊（福島、齊藤両大尉、草場中尉の隊）を裏山に左翼友田少佐の部下一個中隊（弘中大尉の隊）を霧島山神集館に他の三個中隊を塩浸、安楽寺等に派遣し、其の要害の地に配置し、

以て踊を守らしめたり。已にして其大窪に向ひたる五個中隊は持松山に於て開戦せしが薩軍の鋒銳利當るべからざるを以

て川村少尉の部下一個中隊（滝本、下村両大尉の隊）を持松に増加し又防禦線に在る所の内藤少佐をして其三個中隊（安満、大西、横地三大尉の隊）を擧て悉く之に進ましめ苦戦夜を徹せり。

此日三浦少将は牙營を踊に移し、且つ戰状を大山少将に加治木に報じ同旅團の襲山に進入せんことを請へり。八日薩軍植松の台に來襲せしが、前面の諸隊頻り之れに突擊し塙浸なる川村、西兩少佐の隊は其左側に繞り、大島少佐の三個中隊は其の左翼に迂回し又踊なる砲工兵各一個分隊（三宅中尉及内藤少尉）戦線に加はり斉しく之れに通りしかば薩軍遂に退きて大窪村背の山上を保てり。

官軍乃ち上中津川の一個中隊（井上大尉）を植松に收め大島少佐の一個中隊を下中津川に遣り横川屯在の一個中隊（栗栖大尉）を踊に派せり。時に大山少将の兵（六個小隊）も別動第三旅團と合して大窪の南なる春山に出でしが、薩軍其右翼に通りしを以て急に第三旅團の右翼を張り之と聯絡して其の守線を警備せり。

九日午前四時官軍斎しく進みに各地の薩軍已に大窪方面に退き、独り田口及び霧島山に於て若干の残兵あるのみ乃ち撃ちて之を却け、田口、大窪神集館等の要地を占領し守線を布けり。

初め官軍の大窪より田口に至るや、薩軍防戦甚だ努む、会ま川村少佐の四個中隊大窪に至り直ちに其右翼に迂回し、左

翼亦漸進せしかば薩軍又退きて猪小石越に拠り之を拒がんとせり。官軍乃ち守戦を其対面の山に定め斥候（二個小隊）を神集館に出し、厚東中佐本隊を田口に置き其右翼を巡査隊に接し左翼は分遣隊を神集館に置けり。

#### （四）薩軍の退却

初め薩軍の横川に入るや官軍の進撃甚だ急に薩軍憚れ、氣沮み、走て踊を守る。時に国分方面の戦利あらず官軍益々進入し腹背敵を受くるを以て薩將辺見十郎太其支ふべからざるを知り大滝に退却せり。八日黎明薩軍未だ塹を築くに遑あらざるに官軍の攻撃する所となる時に雷撃隊及協同隊兵を潜めて敵背に出で夾撃して之を走らせたり。薩軍日暮れ地理に暗きを以て退き終夜對塹相持し、翌九日薩軍、官軍を攻撃し激戦之を久らせしも、終に利あらずして霧島山麓に退却せり。

雷撃八番中隊長綾部直景及千城一番中隊長重久敬一の「戰闘手録」は薩軍退却の一班を知るに足るものあり、因つて之を左に掲ぐべし。

○ 五月三十日（旧暦）官軍曾木並に針持を破り來り逼るを以て退て横川街道を守る。此時官軍大挙して本道を侵すを以て我兵戦はずして横川に退き防戦す。須臾にして右翼の軍敗れて終に踊に退き塹を築きて守る。

六月六日頃大久保に転じ此日雨甚だしきにより明日地形を定め塹を築くべき旨本營辺見の決議により其夜休息、翌七日地形を定めんと辺見を初め各中隊長等各地を検するに

既に官軍来襲するにより速に帰り隊を引き、山手の官兵に当り官兵能く守る。（綾部直景戰闘手録）

#### （五）我隊大久保村に退く同七日未だ塹を築くに暇あらず、敵

兵大挙して襲ふ。我干城一番中隊は右翼の敵兵を拒く。此時辺見十郎太憤激刀を揮て指揮す。驀然敵軍に進入し、砲塹を抜く、敵兵潰散尾撃すること二、三町、日既に暮るゝに会ふ。爰に相持す。翌八日敵の弾薬數駄塹側を運輸す。我隊之を要撃し、針打薬三万発余其他物品若干を獲得す。

#### （重久敬一戰闘手録）

又熊本協同隊中隊長有馬源内の「協同隊戰記」は九月に於ける大滝方面の戦況を叙する頗る詳なるを以て左に之を掲ぐべし。

翌黎明（蓋し七月九日）物軍を擧て進撃す、薩兵は本道に向ひ熊本隊我協同隊は右翼より進む、時に我隊後れ至る。戦正に酣なり、敵樹木の間に出来し或は中隊を衝き或は前隊を砲撃す、衆遂巡進む能はず、時に熊本隊副官松浦新吉郎來り議して曰く、「敵林中に在り神出鬼没頗る味方の患を為す、右傍に丘あり、敵を距ること三百歩、我之を射らば彼も亦之を射らん、此の如くにして砲戦久しきを持せば恐くは弾薬消費し、兵氣沮靡せん是れ策の得たるものに非ず、如かじ直に林中に突進し勝敗を呼吸の間に決せんには」と松浦意甚だ不平、曰く「貴隊独り能く之を為し得ん乎」曰く「諾」と乃ち正面よりの密柵にて肩摩して進下、敵兵驚惶披靡す、進ん

で原野に至る、極目敵遙なし、兵能く属するもの二十余人、敵始めて、我兵の寡少なるを知り反戦甚だ努む乃ち人をして

辺見に請はしめて曰く「兵の利は勢に乘するに在り、今敵兵一たび破れ氣沮む、是れに乗じて撃つべきなり、願はくは我に一隊の兵を貸せ我一蹴して之を破るべし」と辺見左右を顧みるに遣るべき兵なし、傍に突兀たる高山あり、薩兵之を守る、辺見仰ぎ觀て笑つて曰く「是れ天險なり守兵半隊にして足る半隊は速に來りて下らしめよ」と斥候誤り報じて曰く「悉く兵を収めて来れ」と隊長某曰く「今故なくして自ら要地を棄つる如何」斥候曰く「吾其如何を知らず唯来つて命を伝うるのみ」と於是止むを得ず守を撤して下る。辺見之れを聞き大に駭き且つ怒り斥候を罵り切歎之久うして曰く「今日の戦敵をして此山を占めしむること吾利あらず」言未だ畢らず敵の旗幟登る、乃ち命じて往て之を奪はしむ、衆馳せて之に赴く、敵兵先づ登るもの數十人砲銃雨注す。遂に取ること能はずして退く、時に本道も亦敗れ、敵軍駆々として背後に逼るを以て霧島山麓に退き防戦日暮に至る、即夜兵を収めて霧島に抵る、明日又退て高野を守る。

以上 別府九郎、神宮司助左エ門以下数百名戰闘手録、鹿児島県日誌、協同隊戦記、戦袍日記、征西戦記稿、征討軍団記事、西南戦史、日本近世戦史、丁丑亂概、其他参照 従軍遺老諸氏実話参照

『西南記伝（二）』中卷二の五九〇頁以下、次のように記述している。

八月二十五日薩軍銀鏡に入り官軍の守兵八九名を殲せり、此夜風雨劇甚、翌二十六日に及び尚未だ歛まず溪水大に漲きり橋梁墮ち道路通ぜざるに至る。薩軍道路を修めゝ米良に入る。二十七日上楓方に達し二十八日須木の山路を経て小林に至り、小林及栗野の警察分署を襲ひ横川及踊に向ひたり。

官軍に在りては八月二十五日の夜第二旅團長三好少将山県參軍の命に依り急に鹿児島に航し、便宜薩軍を追撃することとなり二十六日少将細島に赴き鹿児島回航の便宜を指揮し高雄丸を借るを得たるも夜來の風雨今朝益す裂しく港外の船艦及運輸局帰港の船も亦入ること能はず、諸隊滯駐空しく日を送り又富岡駐屯兵は暗に軍團本營の護衛に充つるを以て別に斥候隊を山陰に派して之に備へんとせしも亦溪水の暴漲に阻せられて終に達するを得ざりき。

二十七日午前八時第二旅團は左翼予備兩隊及牙營諸部を擧げ延岡を発し富高新町に至り、右翼歩兵を隅田丸に同砲兵を高雄艦に中軍歩兵及牙營參謀部を和歌浦丸に予備隊の内平賀大尉の歩兵二個中隊及同一個小隊を和歌浦丸全濟丸に砲廠、輜重、糧食、小綱帶所等の各部及其役夫を鳳翔号赤竜丸に搭せしめ、午後七時細島を発し、鹿児島に向ひ二十八日正午諸艦相繼で鹿児島に入りたり、三好少将乃ち參謀官をして岩村県令に就き序下の景況を伺はしめ其異状なきを知り、袖

を転じて重畠に至り順次上陸し、牙営及本隊を麓に仮置し、右翼隊を帖佐麓及其附近に分駐し、要衝を扼せしめたり。

二十九日三好少将參謀官を率ゐて牙営を加治木に移し、本隊及予備隊も亦相繼て進み本隊の大久保大尉一個中隊を率ゐ竜門司坂に栗屋大尉の一個中隊は小田越に出て、其要口を扼せり。又右翼予備隊及び他の諸兵は金川東海敦賀扶桑黃竜の諸船に分搭し、此日午前九時加治木に着し其上陸するや直に諸兵を部署し、大久保、竹中両中尉をして該地方に遣り溝辺方面と相掎角し且つ国分駐屯新撰旅團の山中大尉は其守地広岡にして兵員寡少なるを以て援を第二旅團に請ひしに第二旅團亦兵數寡少分ち難きの故を以て之を辞せり、適ま急報あり曰く「薩軍今夕將に栗野を發せん」と其前列已に横川に出づ」と、阿武中佐乃ち伊藤大尉をして其一個中隊を以て分て苦平山守戦の兩翼に増援し、踵で又水野大尉をして其一個中隊を以て其両翼外に置き工兵をして夜に乘じて胸壁を其本道及び左右山上に造り竹柵を繞らし嚴備以て之を扼せしめ野津大佐は出でて右翼隊を節度し左翼隊は明日午前四時加治木を発し小田越（栗原大尉）及竜門司（近藤中尉）の守兵と共に横川に向はんことを期し其準備已に整ひたり、三十日上利大尉左翼隊を率ゐ野崎中佐、中多大尉之を監し溝辺を経て横川に向ひ予備隊は山田を経て溝辺に野津大佐亦之に繼で溝辺に入る。時に阿武中佐右翼隊を率ゐて已に溝辺を發し、兵を分ちて行行沿道の要隘に備へ進みて横川に向へり、而して苦平

山の斥候出で、敵情を偵察するに薩軍凡そ三百忽ち突出するに会せり、斥候急に馳せ帰りて之を報ずるや薩軍已に竹迫に逼る、時に午前五時なり、乃ち急に伝騎を本隊に馳せ和知大尉本道守線の一個中隊を率ゐて之を追撃せしに薩軍更に返戦し其勢風雨の驟に至るが如く弾雨の下刀を揮ひ更に両翼を左右の山に縱て進む。官軍之を拒ぎ一離一合奮戦之を久うす、此間の地たる右は踊に通じ左は金山に接し重複領連亘起伏波濤の如く其中斜めに一条の街道を通ぜり。

官軍山上の胸壁に拠り之に応ず、是に於て一時は戦闘三処に起り砲声銃聲山谷に震ふ。右翼隊の松本中尉之れを開き直ちに一個中隊を率ゐ右翼線端の一個小隊（伊藤大尉）に代らんとせしが戦酣にして交代するに由なきを以て共に援けてせへり、未だ幾ならず薩軍右翼より迂回し、以て官軍の側背を突かんとす、時に久芳大尉一個中隊を以て溝辺より至り右翼に増援し島野中尉の一個中隊亦之に踵で右翼最高所に陣し薩軍の側面に備へしが薩軍貴島清、小久保新介をして其一隊を金山街道右側の山背に迂回し、官軍左翼線後の高所より其側背を激射せしめしかば官軍遂に支ふること能はずして第二線に退却したり。

官軍左翼線の敗れて退くや敵弾を蒙ること甚だしく傷者疎を接す、是に於て工兵に命じ散兵壕を設けしめんとせしに弾丸雨注作業する能はざるを以て、隊伍散乱殆ど將に潰んとする。独り本道に於る和智大尉奮戦敢て退かざりき。阿武中佐

急を聞き自ら之に馳せ戦を督せしかば諸隊漸く止まるを得たり、適ま左翼隊の原井中尉一個中隊を以て溝辺より来援し、其半隊を左翼の後山に進め其半隊を第二線の水野伊藤両大尉の線に加へ銃槍を以て突撃せしかば薩軍其後山の壘に拠りて之を拒げり。墨は元第三旅団の築ける所なり。

官軍進で左翼の旧線を復せんと欲し再び伝騎を溝辺に馳せて援兵を乞ひ且つ踊の駐兵を進めて薩軍の右側を突かしめんとせり。時に溝辺の兵も其数寡少なるを以て乃ち加治木に在る出羽大尉の一個中隊を溝辺に大久保大尉の一個中隊を横川に向はしめたり。午後三時左翼隊野崎本多上利等其部兵今村大尉、今藤中尉の二個中隊及び工兵一個分隊を率ゐ来り先づ工兵をして塹壕胸壁を數個所に築かしめ又近藤中尉の一個小隊を左翼後山なる糸井中尉の隊に加へ進み敵壘を突かしめ僅かに其旧線を復するを得たり。

又野津大佐は予備隊なる粟飯原大尉の一個中隊及び本隊なる大久保大尉、松村中尉の二個中隊を率ゐて至り、近藤中尉の一個小隊を右翼隊に加へて薩軍の迂回を拒ぎ粟飯原、大久保両大尉の二個中隊を左翼線に迂回せしめ、各線齊しく起て薩軍を横撃せんとせり、而して迂回兵は道遠くして未だ其地に達せざるに日已に暮れたるを以て更に明朝を約して其途に宿せり、此時薩軍は官軍の守備敵にして轍く抜くべからざる。

を察し、中軍を以て前軍と為し終に間道を経て踊に出でたり。

横川の戦午前五時を以て始まり翌日午前一時半に至る。而して官軍の死傷四十二名伊吹少尉（森三郎）之に死し薩軍の死者二十余名中隊長山田泉之介之に死せり。

『鹿児島県史』第三卷九五九、九六三頁には、それぞれ次のように書かれている。まず、九五九頁には、

横川には西郷軍の本營がしばらく置かれた。

#### 第四節 西郷軍の三州経営

人吉に退いた西郷軍は同地を官軍に対する前進拠点とし、兵を鹿児島豊後方面に割りて薩隅日三州を保ち割拠持久の所に出でんとした。併し乍ら人吉は抗戦一ヶ月の後陥落して西郷軍の本拠は宮崎に移り鹿児島も四月末以後官軍支隊の占拠するところとなり、薩摩は戦地と化し、五月岩村県令の赴任となつた。西郷軍は横川に本拠を置き桂久武等が募兵、弾薬製造、軍資調達等兵站任務を掌り暫時大隅地方をその支配下に置いたが七月以後は大隅地方も亦戦地と化し西郷軍は日向に追詰められた。結局三州割拠策は間もなくして実質的に日州割拠となつて日向は前後三ヶ月、西郷軍の軍政の下に置かれた。（下略）

そして、九六三頁には、

日向が宮崎軍務所の管下に軍政を布かれた如く、薩隅は横

川本營の軍政下に置かれた。日付其他不明であるが同本營より出されたものと思はれる旧藩の軍政に則り、外城を連合して四境を固守すべしとの布告が残つてゐる。横川本營の任務も宮崎の場合と同じく弾薬等の軍需調達を主としたもので、五月七日及六月廿七日弾薬材料たる錫鉛等の蒐集方を区戸長に命じて居り、また、宮崎軍務所管での大小区事務所、区戸長等の改称や軍票の発行に当つては一々通告を受けてゐる。

なほ横川本營の名は六月八日を以て軍務所と改称された。併し乍ら薩摩は間もなく戦乱の巷と化し七月下旬に至つて西郷軍は完全に大隅より日向に駆逐されたので、横川軍務所の威令がともかく、薩隅に及んだのはごく僅かの期間であつた。

『大西郷突圍戦史』（香春建一著）二五二頁以下、次のように書かれている。

#### 横川附近の激戦

「薩南血涙史」「西南記伝」その他によれば、小林を発した薩軍は馬関田に向はれたと誌るされてゐるが、現行の何れの地図にもその名を認むることを得ず、小林以西栗野に到る経路が最後まで判明しなかつた。遂に諸方面的資料と調査によりて、馬関田とは当時の郷名で今日すでにその北邊なる吉

田郷と合して、現在の真幸村を形成していることを知り、馬関田の戸長役場は今日の真幸村西川北にあつたことを知り得た。而かも大西郷は姶良郡栗野を八月三十一日午前十時頃南方横川に向つて通過せられた事実あるによつて、少くとも小林より、栗野に到る間に於いて、大西郷二十九日夜の宿営所がなければならぬことになる。即ち小林を発せられた二十九日の夜、大西郷は何處に宿営せられたか問題である。

「小林を発し馬関田に向ふ」と誌るされていても、その馬関田が今日の西川北であることが知られても、大西郷が果して馬関田を通過せられたのか、また宿営せられたのか、その何れともわからない。この頃さる人の好意により、西川北の原田嘉次郎方に、大西郷の當時宿営せられたことを知り、戦蹟調査の途次、小林より雨中を歩して西川北を訪ひ、同地の谷口正助老人の案内を得て尋ねて見たが、なるほど大西郷の宿せられたことは間違ひはないが、それは鹿児島突入の際ではなくて、明治八九年頃、狩猟のために来られた際のことであることが判明し、当面の私の研究題目とは直接の関係のないことを知つて、がつかりしたのであつた。

大西郷が征韓論決裂後、明治六年未に鹿児島に帰臥せらるゝようになつても、武村の家に安座せらるゝ日は殆どなく、時に田園に鍔鉤を執り、また諸方の温泉に浴し、山沢を跋涉し遊猟に出らるゝことが多かつた。そのようにして満三年間を過こされたのであつたが、その間栗野、吉田、日当山、山

川、饅などの温泉には遊獵を兼ねてよく温泉に浴せられたものであつた。その当時この西川北字小野にも幾度となく来られ、土地で獵夫であつた原田嘉次郎を案内者且つ獵友として、時には幾日も滞在していられた。原田嘉次郎はすでに故人となり、現在はその養子の善之丞が極めて貧しい生活をしているが、夏など茅蘆を土間に敷いて夜を明かされたことや、十四、五歳の令息を連れていられたことなどを養父の遺話として私に語つてくれたのは、せめてもの私の悦びであつた。十四、五才の令息はいふまでもなく菊次郎であつたろう。このやうな史蹟踏査の失敗も、また私をして思はざる當時の消息を知らしめたのであつた。

その後、大西郷は鹿児島県姶良郡吉松村中津川小字柿木なる、山口重保方に八月二十九日の夜、宿せられたことを知り得た。柿木は現在吉松駅の東南数町に過ぎない。恐らくは小林を発せられた大西郷は飯野、西川北を過ぎ、水流、岡松を経て日隅の国境を越えられたものであらう。その翌日三十日午前十時前後に於いて、現に栗野町なる郡山三次氏は、栗野を通じて大西郷の輿を挙げたといふているから、その日の早晩に柿木を発せられたことを知り得る。此間に於いて、薩軍の先鋒は、二十九日午後五時栗野を発し、米永、会田を経て横川に泊し、三十日午前五時早くも横川を発して南方溝辺村に向つていた。

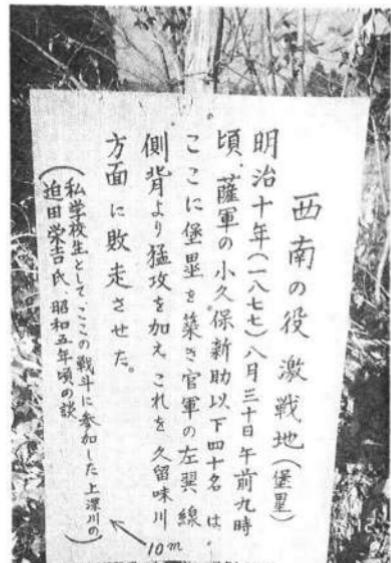
先に細島より廻航せる三好少将の第二旅団は、二十九日鹿

児島入港とともに、直ちに牙營を重富より加治木に進め、大久保大尉を竜門司坂に栗田大尉を小田越に、予備隊を帖佐、麓及びその附近の要地に拠らしめていたか、その日の午後に及んで、「薩軍今夕將に栗野を発せんとして、先鋒すでに横川に出づ」との警報に接し、三好少将は直ちに伊藤大尉をして一個中隊を苦平山の守線に増援せしめたのみならず、水野大尉の一個中隊をその両翼に拠らしめ、なほ、工兵をして夜に乗じてその本道及び左右の山上に、胸壁を作り、竹柵を繞らさしめた。

かくて三十日午前四時、野津道貫大佐自ら、竜門司坂、小田越の守兵を提げて横川に向つた。同時に加治木を発し溝辺を経て横川に向ひたる、第一旅団の野崎中佐の一隊は横川の南方一里なる深川に達し、二石田より進出し来る二百余名の薩軍先鋒と遭遇し激戦を交へ、勝敗容易に決しなかつたが、薩特貴島清は、その部下なる小久保新助に一隊を附し、迂回して、その背後に出てしめたので、官軍遂に支へ難く數町を退いたが、而かもなほ附近の山上に拠つてその行を拒み勢ますます盛なるものがあつたので、その方面よりの突出を断念し、間道より植村を経て、踊郷芦谷原なる前田万兵エ方に入られたのは三十日の暮方であつた。而かも横川附近の戦闘は終日止まず、三十一日午前一時半までつづいたといふ。

官軍の死傷四十二名、薩軍二十余名で薩特山田泉之介が戦死した。大西郷がまさに危く、幸うじて官軍の重圍を脱出せ

さきに横川に向つた大久保、竹中両大尉が二個中隊を率いて、踊郷の南方約一里なる笠取峠の険要に拠つていたが、十日午後二時にいたりて、薩軍の先鋒二百余名が横川より突進し来り、官軍殆んど敗れんとした。當時野津道貫大佐は急警に依りて、増援せんとして余兵なく、両大尉は僅かに地方駐在の巡査を召集して、漸く急に備ふることを得たのであつた。はじめ薩軍は踊より南方海岸なる浜の市に出でんとしたが、官軍すでに笠取峠の険要に拠りて、これを阻止せしのみならず、国分には新撰旅団、加治木には第二旅団はすでに来て占拠せるを知り、此方面よりの突出を断念し三十日の深夜に乘じて、ひそかに踊を発して、踵を西南に転じ、赤水、岩



西南の役激戦地跡案内板

『明治十年戦役の古戦場』（中ノ）には、次のように記されている。

明治十年四月二十二日我が薩軍が未だ当地（横川）にありし火薬庫、銃機弾薬其他の武器を輸送し終らざるに、既に官軍々勢二、三千人を引率し來り攻むるに遭ひたり、時の大隊長辺見十郎太は直ちに命令を下し新町方面より外町（清水町）方面にかけて陣を布き、山之口、五色の岡に堡壘を設けて敵の砲陣に備へたり、激戦一、三時間に亘りたり、正午十

穴、三縄を経て山田村に向んとした。

この時出羽大尉は一個中隊を率いて溝辺を発し、まさに三縄に近づかんとするや、薩軍先鋒二百余名兵を三隊に分つて来襲して来たので、大尉は直ちに急を野津大佐に告げ、大佐直ちに自ら兵を率いて來り授け、その進路を塞いだので薩軍は有川を経て、斜めに溝辺、加治木の中間を進み、転じて、加治木を衝かんとしたが、意の如くならず、再び転じて山田村に入り巡回四名を斬り一名を擒にした。次いで蒲生に突入し、放銃三発にて守備の官兵を走らせたのは三十一日の午後四時であつたといふ。薩持辺見十郎太は進んで南方佐山峠に達し、斥候隊二十余名を斬り、八名を擒にした。かくて大西郷はその後蒲生なる酒屋淵上休右衛門方に宿営せられたのであつた。

二時頃最も悲戦苦闘を極めたりしも薩軍支ふること能はず、火薬庫に火を点じて遂に退却の止むなきに至れり。時に死傷二十名出せり。

(大正七年記)

(注) 旧四月二十二日は新暦では七月八日にある。

### 第三節 大正時代

大正時代に入つての大異変は、大正三年(一九一四)一月に起つた桜島の大爆発である。これによつて受けた被害は、近來にその例を見ないものであつた。その復旧も遅々として進捗しなかつた。にもかかわらず、第一次世界大戦が勃発して、一時産業界は大変な混乱に陥つた。しかし、戦地は遠く、その後は未曾有の好況時代を迎えることとなつた。

こうして戦時活況を呈したが、大正九年(一九二〇)を頂点として反動期に入り、国民一般に浸透した遊興の風潮と物価高騰により生活が困難となつてきた。さらにまた、労働問題の勃興は労資間の抗争を募らせ、小作争議が頻発するなど、大正デモクラシーの時代を迎えた。

まして大正一二年の関東大震災後は、多事多難な日々であった。大正一二年一月、県にあつては勤労力行、財政の基礎確立に邁進すべく綱領を公布し、県民の奮励

自覚を促し、当村においても村勢の発展に力をいれたのである。

この間、大正一二年郡制の廃止並びに一五年の郡役所の廃止など、行政上大なる変革があつた。このことは、町村に対する県の指導監督がより密接になつたことと、町村自身が自主性をもち、自力で成長を促進する気運を高める契機ともなつた。

世界大戦を経て、ようやく歐米並みの近代的資本主義経済に達した。しかし、好景気にもかかわらず、労働争議などの社会不安が恒常化するなかで、大戦の終決とともに不況への兆しが現れた。大正・昭和の転換期には、産業上、農業上の恐慌が起り、金融界においては市中銀行が信用恐慌を起こした。その結果、失業者の氾濫、米価・繭価の低落による農村の不況、町村財政の逼迫など、いわゆる昭和初期の恐慌となつた。